

令和 6 年度予算にかかる要望

1. 安心して治療生活を続けるために

- ① 「重度障害者医療費助成事業」を継続してください。重度障害者医療助成事業は人工透析患者の生死にかかわる施策です、また透析医療の進歩に伴い長期透析者が増加しているなか、複数の合併症を抱える患者が増えております。兵庫県に対して本事業の継続を進言してください。
- ② 患者の高齢化と要介護者の増加に鑑み、透析施設関連の入所施設（特養、サ高住など）が以前に比べて多くなっていますが、まだまだ十分とは言えません。低所得者でも利用できる施設及び、透析患者が入居できる施設の推進をお願いします。
- ③ 通院支援に関わる具体的施策（タクシー券増冊・ガソリン代補助など）の充実を図ってください。特に郡部の交通事情、通院距離等を考慮して、1回につき複数枚のタクシー券が使えるように、細かい一段の配慮をお願いいたします。

2. 腎疾患総合対策の充実をめざして

- ① 兵庫県が主催となって開催している「兵庫慢性腎臓病シンポジウム」について、これ以上透析患者を増やさないという観点から、慢性腎臓病対策（CKD 対策）事業を今後も後退することなく継続するよう進言してください。また、腎友会から講師（透析患者）を派遣させていただきますので、地域単位でのCKD予防啓発の機会提供にご協力をお願いします。
- ② 特定健診において、要再診者の受診率が低く手遅れになる人も見受けられます。要再診者の追跡指導（特定保健指導）を徹底してください。更に、「重症化ハイリスク者対策」、「医療機関で治療中の方への対策」や「保健指導に関わるスタッフの充実」などをお考えください。また、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組及び進捗状況をお教えてください。

3. 災害に備えて

- ① 災害対策基本法の改正により作成が義務づけられた「避難行動要支援者名簿」及び、令和 3 年度に「個別避難計画の作成努力義務化」が改定され、現在作成されていると思いますが、透析患者の避難行動支援について具体的な取組状況をお聞かせください。
- ② 透析患者の災害避難とは、透析環境（水・電気の確保・透析装置のある施設）等の整った施設への移動を意味します。厚生労働省が示す「災害時の人工透析供給体制の確保について」に基づき対策を講じてください。また、南海トラフ地震が懸念されていますが、大規模災害が発生し県内で透析が出来ない場合は、遠隔地の透析可能施設への移送が必要になります。交通手段・経路確保の情報収集体制と広域搬送の構築をお願いいたします。

4. 感染症対策の取組について

- ① 慢性疾患を持つ患者はウイルス感染しやすく、感染した場合に重篤な症状に陥る危険性が示唆されています。透析患者が感染した場合は、感染治療と人工透析を併行して実施してもらう必要があります。これらを想定した上で万全な対策を講じ、特段の配慮をお願いします。